

平成 29 年度第 2 回ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会

議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 6 月 6 日(火)14:00～16:00

2. 場 所 金融庁共用第2特別会議室

3. 出席者:

<検討会委員> 櫻井委員、石井委員、岩崎委員、大久保委員、柴田委員、土田委員

<関係者>

(茨 城 県) 保健福祉部保健予防課課長補佐、保健予防課主査

潮来保健所保健指導課課長、保健指導課主事

(神 栖 市) 健康福祉部健康増進課係長、健康増進課主幹

<事務局> 環境リスク評価室長他

4. 議事概要

茨城県神栖市における有機ヒ素化合物汚染に関する健康被害に係る緊急措置事業については、継続することが必要であるとの意見がとりまとめられた。

緊急措置事業のうち、検査の頻度について

医療手帳交付者のうち、健康管理調査対象者を除く者への脳血流シンチ検査については、1年に1回(2回続けて無所見だった場合は、次回実施しない)から2年に1回に変更、頭部MRI検査については、初回のみ(以後、有所見者のみ)から2年に1回に変更との意見が取りまとめられた。

小児支援体制整備事業について、現に支援を受けている者に対しては、15歳を超えても小児支援調整検討会議で支援が不要と判断されるまで支援を続ける必要があるとの意見が取りまとめられた。